平成11年度厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

わが国における生殖補助医療の実態とそのあり方

総括研究報告

主任研究者　矢内原　巧

近年の生殖補助医療技術の進歩は著しく体外受精胚移植を含め多くの挙児希望者に光明をもたらしていると同時に排卵誘発時の卵巣過剰刺激症候群や、多胎妊娠など問題も顕著となり、種々の社会的倫理的議論を提起している。本邦における生殖補助医療登録施設は５００を超え、人口比では先進諸国の中でもっとも多い。日本産科婦人科学会の報告によれば、体外受精胚移植によって出生した児は、平成８年度で７４１０名、９年度で９２１１名であり平成１０年には１０００００名を超えるものと考えられる。

本研究においては不妊患者の実態から不妊治療の安全性、双胎妊娠の管理、男性不妊の調査につき検討した。

不妊患者の実態：患者総数は推定28　30万人で166施設の調査から年間新患者約3万名、受診者は12万人が治療を受けており、この実数は体外受精・胚移植実施数から換算すると本邦での約50%を反映していると考えられる。原因別では女性因子65%、男子因子25%であった。女性因子では卵管因子は19%にみられた。不妊相談ホットラインには3,132件に意見が寄せられ、患者の訴えでは「治療への迷い」51%、「病院紹介」24%、「不安」23%、「治療の不満」22%であった。

多胎妊娠の動向：4胎妊娠は1994年をピーク（27/100万分娩）に1996年には激減（7/100万分娩）し、以降は7　13/100万分娩を上下している。4胎以上の原因は52%が体外受精・胚移植、42%はゴナドトロピン療法であった。3胎の76%は妊娠を維持し、4胎の31%は減数手術を受けていた。

不妊治療の安全性：卵管性不妊に対してLEカテーテルを用いた卵管形成法で８８。６%に疎通性がみられそのうち３２。４%が自然妊娠に至った。排卵誘発法ではFSH低用量維持療法、FSH-GnRHパルス療法が試みられ多胎予防に好成績を得ており、特に後者では妊娠率を下げることなく67周期で多胎は0%であった。しかし、PCO症例に関しては完全に多胎妊娠を予防できなかった。

双胎妊娠の管理：双胎妊娠の母児管理の指針を後方視的検討から同一プロトコールを作成し、2年間126組；232名の双胎妊娠につき後方視的検討を加えた。児死亡は6名で膜性診断は9.3週で行った場合、100%の正診率であった。不均衡胎児発育が5組にみられた。AT値警戒域は10例にみられ、血小板数低下は7例あった。早産予防入院はDDの26例、MDの15例でありDDの帝切は60例にMDの25例に行われた。

男性不妊の実態：泌尿器科508施設中半数が自施設で診療を行っている。外来新患総数に対する男性不妊症患者の占める率は2.4%であった。10大学病院での症例１２０３例の原因別分類では精巣因子８０．４%、精路因子１３．６%、性機能障害が６．０%であった。無精子症が22.6%を占めた。現在、各治療法による成績を検討した。ARTに関しては精巣内精子回収法（TESE）の増加がめだった。

生殖補助医療に対する国民の意識調査から：約6,000名を対象としたART各技術（配偶子提供など）の意識調査ではすべての技術に対して70%以上が配偶者が望んでも認められないと回答した。自由記載の項目から患者は「治療費、保険適応希望」及び「精神的苦痛」が多く、一般国民はARTによって生まれた児の「親子関係に対する不安」、「子供の権利の問題」が多く、両者の間に不妊治療に対する意識の相違が大きいことが判った。